

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付委員会名
24年第8号	24.3.12	<p>西方寺遊休地利用における住民の安全確保に関する陳情</p> <p>常陸大宮市立大宮小学校に隣接する西方寺（以下、本院とする）は、広く住民の憩いの場である。境内地は雑沓地で急傾地山腹の中間に位置しており、山上側の境界地には隣接する常陸大宮市立大宮小学校があり、山裾側の急傾斜地は竹林を挟み農業用水路に囲まれている。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災により本院の境内地は、地滑り、土砂崩れから甚大な被害を被ったが、その被災状況については、平成23年4月25日付、常陸大宮市発表の平成23年東北地方太平洋沖地震被害調査 茨城県常陸大宮市及び行方市の建物被害調査報告のとおりである。</p> <p>本院の境内地は、長い間隣接する常陸大宮市立大宮小学校ならびに山門側の県道より流れ出る出水の受け皿になっており、急傾斜地の崩壊とがけ地の地滑りなど危険な状態にあり、山裾の農業用水路にまで土砂災害を及ぼすおそれから現在も土地使用者の立ち入りを禁止、制限せざるを得ない状況にある。</p> <p>よって、下記事項を陳情致したく宜しくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山門側県道より流れ出る出水の排水溝を整備してもらいたい。 2 急傾斜地の地滑りによる二次被害の発生を予防する措置を考えてもらいたい。 3 がけ地の崩壊等から住民の生命、財産である農業用水路を危険から防ぎ、公共の財産である学校施設ならびに職員、児童生徒の安心と安全を確保するための災害防止対策を早急 to 実施してもらいたい。 	個人	土木企業